

新型コロナウイルス感染予防対策（個人向け配布用）

○ 新型コロナウイルスの特徴 ○

このウイルスは、唾液などから分離・確認されています。

日常生活において、手指や密集状況での会話、会食などを通じて感染が起きています。

○ 日々の心構え ○

風邪や季節性インフルエンザと同様に、一人一人の感染症対策が重要です。

3密を避けて、手洗いや咳エチケットを実施。

【参考:厚生労働省 感染症対策へのご協力をお願いします】



○ 手洗い・消毒 ○

ウイルスは、手指に付着したウイルスを口元等に持っていくことで感染する！

手洗いや手指や、手指が接触しやすい場所の消毒を徹底。

【参考:消毒方法について】

手指:石けん・消毒用アルコールなど(工業用アルコールは用いない)

手指が接触しやすい場所:塩素系漂白剤(ハイター、ブリーチ、ピューラックス等)



○ 登校・出勤について ○

風邪かなと思った時は無理せず自宅待機、各研究室に必ず連絡(Mail/電話)

呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある時は、下掲の相談窓口あるいは電話・オンライン診療に連絡

状況を逐次、各研究室に報告(Mail/電話)

○京都大学保健診療所:075-753-2405

○京都府健康対策課（電話相談窓口）:075-414-4726(平日・土・日・祝日 24 時間対応)

○山城北保健所(電話相談窓口):0774-21-2911(平日 8 時 30 分～17 時 15 分)

○電話・オンライン診療サイト



◇ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html

	日ごろから	感染した時	濃厚接触者となった時	同居者が濃厚接触者となった時
あなたが すること	直ちに研究室に報告			
	健康観察 (体温や症状の記録) 風邪症状が出た時は 研究室等へ連絡する。	保健所・医師の 指示 に従い 診療・療養	14 日間自宅待機 風邪症状が出た時は 研究室等へ連絡する。	14 日間で調観察 経過観察の結果を報告 同居者に症状が無ければ 登校・出勤可